施策マネジメントシート1(23年度目標達成度評価)

作成日 平成 24 年 5 月 日 平成 24 年 7 10

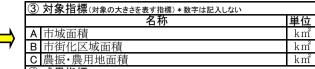
						<u> </u>	<u></u>	/) IV H
総合 計画 体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濵田 善也
					施策主管課	まちづくり戦略室	室長名	冨加美 尚悟
	施策No.	6	施策名	計画的な土地利用の推進		関係課 企画課、環境衛生課、農政課、發課、農業委員会		R、建設課、都市計画

1	施策の	目的	レ指煙

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 市内全域

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)

地域の特性に合った土地利用がなされる



4	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)*数字は記入しない						
	名称						
Α	市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合	%					
В	農業振興地域で有効に活用されている農用地面積 の割合	%					
С	市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合	%					
D							
Ε							
_							

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

数値は都市計画課にて把握。

A:市街化区域で、有効に市街化がなされている面積の割合=「(市街化区域面積-残存農 地等面積)/市街化区域面積」

B:農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合=「(農業振興地域内の農用地 面積 - 遊休農地面積)/農業振興地域内の農用地面積」

C:市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合=「市街化調整区域における宅地面積/ 市街化調整区域における農振農用地以外の面積」

2	指煙	等の	推移

指標	ますの) 票名		単位	数值区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		Α	k m²	見込み値 実績値		53.17 53.17	53.17	53.17	53.17	53.17
対象	指標	В	k m²	見込み値 実績値		5.45 5.45				
		С	k m²	見込み値 実績値		22.72 22.72				
		Α	%	成り行き値 目標値 実績値		83.10 83.10	83.34 83.34	83.58 83.58	83.82 83.82	84.06 84.06
		В	%	美績値 成り行き値 目標値	82.62	84.00 99.16 99.20	99.12 99.20	99.08 99.20	99.04 99.20	99.00 99.20
		Ľ	/0	実績値 成り行き値	99.20	99.66 0.52	0.52	0.52	0.52	0.52
# ##	+七+番	С	%	目標値 実績値	0.50	0.52 0.14	0.52	0.52	0.52	0.52
成果指標		D		成り行き値 目標値 実績値						
		Е		成り行き値 目標値 実績値						
		F		成り行き値 目標値 実績値						
	事務	事業		本数		19	19	18	18	18
	l	国原	東支出金	千円 千円		8,300	0	0	0	0
	財 源	都道 出	_{府県支出金} ト 方	千円 千円		2,846 0	3,600 0	2,567 0	2,567 0	2,567 0
施策コ	内 訳	内 その 訳 繰 <i>力</i>		千円 千円 千円		89 0	65 0	47 0	47 0	47 0
型費				千円		11,592	18,986	12,005	11,271	11,271
ス		事業費計(A) 千円				22,827	22,651	14,619	13,885	13,885
١		(A)のうち指定経費 千円 (A)のうち時間外、特殊勤務手当 千円				8,974 88	9,433	7,401	7,498	7,498
人件	-		務時間	時間		12,822	12,689	11.165	11.165	11,165
費			計(B)	千円		51,765	52,273	45,995	45,995	45,995
			ト(A)+(B		A.[主体/U豆+	74,592	74,924	60,614	59,880	59,880

基本計画期間における施策の目標設 定とその根拠

(水準の理由と前提条件)

A:「市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合」の成り行き値は、市街化区域は土地所有者の 意向で宅地化されるので、過去4年間の平均伸び率、0.24%で今後も毎年推移すると考え、平成27年度の成り 行き値の累計を84.06%とした。目標値も土地所有者の意向によるところが大きいため成り行き値と同様とした。 B: 農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合は、農業者の高齢化などによる離農が増加 することを考えると、成り行き値では毎年減少すると考えられるので、平成27年度には99%になると設定した。目標 値は、農業委員の働きかけを強化し、認定農家等への農地の集約を斡旋することで、農地の有効活用が図られる と考え、平成21年度の水準をほぼ維持することができるとして、99.2%を設定した

C:「市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合」については、成り行き値では、地区計 画による開発、集落内区域の開発、戸建て開発によるが、諸般の経済状況により、これまでの平均値で年間0. 52% (12. 9ha)とした。 目標値としても地区計画等の開発が急激に増えることは考えにくいので同様とした。

①合志市土地利用計画の基本指針に基づいた土地利用計画を進める。

基本計画期間における 施策の方針

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

- 【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・市民は、市が策定した計画に協力する。
- ・事業者は、関係法令に基づく、土地開発等を行う場合、関係者に対して事前説明に努める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・地域特性に合った土地利用計画を策定し、実行する。
- ・土地利用に合ったインフラの整備を行なう。

【2】 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・まちづくり3法が施行され、大型商業施設の進出が困難となったが、逆に地区計画制度等により、宅地開発が進むと予想される。
- ・都市計画法の許認可権が県から市へ移譲される可能性がある。
- ・大型商業施設進出の話しがあっているが、都市計画法上は厳しい状況である。
- ・蓬原工業団地拡張事業の整備計画に基づいて、計画的な土地利用が求められる。
- ・経済状況が好転すれば、宅地開発により市街地の拡大と人口増がしばらく続くと見込まれる。
- ・人々が安心し安全に暮らせ、地域格差のない活力に満ちた「健康都市こうし」の創出を図るための土地利用の指針として、「重点区域土地利用計画書」を策定した。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市民から商業施設の誘致及び住宅地の誘導による賑わいづくりを希望する意見が寄せられている。
- 市民から温泉施設や農産物の加工施設等の整備に関する意見が寄せられている。
- 市民から道の駅の整備を含めた複合施設の整備を希望する意見が寄せられている。
- ・市民からスポーツ・ランニング施設等の健康をテーマとした土地利用の検討に関する意見が寄せられている。
- ・H24年3月議会で、今後の人口推移を踏まえた施設整備(学校及び保育園等)と計画的な土地利用の推進に関する質問がなされた。

【平成23年度の施策評価(22年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 遊休農地の活用は、農業の振興にも不可欠であるため、両者に関連した方策を検討すること。

【平成23年度の施策評価(22年度振り返り)における議会意見】

- 1. 土地利用の状況把握(遊休農地等)を進めること。
- 2. 土地利用計画の策定と将来像の具体化が必要である。
- 3. 熊本市の政令市移行に伴い、市街化調整区域について規制緩和の強力な陳情及び合志市独自の都市計画を県へ提示すること。
- 4. 北部既存地域の住宅開発を行なうこと。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(23年度目標と実績との比較)

- A → O【 市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合
 - 目標値83.10%に対し実績値84.00%であり、目標を達成できた。
- B → 〇【 農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合 】
 - : 目標値99.20%に対し実績値99.66%であり、目標を達成できた
- C → × 【 市街化調整区域(農振・農用地を除く)で開発が誘導された土地 の割合 】
 - : 目標値0.52%に対し実績値0.14%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A:社会経済状況及び土地所有者の宅地化に対する意向に大きく左右されるが、今後も少しずつ市街化が進んでいくものと考えられる。
- B:認定農家等に対し、農地の集約を斡旋することで農地の有効活用が図られたと考えられる。
- C:地区計画及び集落内開発制度等による開発 手法があるものの、近年の社会情勢の影響により、開発が抑制されたものと考えられる。

※○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%程度) ×;目標を未達成

【2】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1) 23年度経営方針である、「遊休農地の増加抑制に向けた改善対策を推進する」については、農政課と農業委員会と協働 し、毎年調査を行なっている。貸付希望農地は認定農業者への斡旋を行なっているが、今後は、地域営農組織や農業法人との 調整も行なっていく。

「長期展望に立った都市計画の見直しを検討する」及び「土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する」については、重点区域土地利用計画策定事業を実施。平成23年度に①合志庁舎南側から南部市街化区域を結ぶ地区の一体的なエリア②辻久保から黒石までの国道387号並びに熊本電鉄沿線エリア③北熊本スマートIC周辺エリアの3つのエリアごとの土地利用を検討した。検討にあたっては庁内検討委員会での議論を踏まえ、エリアごとに地域の現状や課題のデータを示し、地域住民の意見を聞くとともに、関係者で組織する土地利用検討委員会を立ち上げ、合志市として目指すべき将来都市像を明らかにした。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成23年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、都市計画見直し事業があげられ、貢献した事務事業には重点区域土地利用計画策定事業と市街化調整区域活性化連絡協議会参画事業があげられた。

【3】施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・計画的な土地利用を推進するため、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画などの計画により、地域に合った開発とするための誘導方策。
- ・宅地開発は人口増加につながり、上下水道施設、教育施設、福祉施設等の生活環境整備について早急な検討。
- ・土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づく具体的なゾーン別土地利用計画の策定。
- ・遊休農地の増加抑制のための具体的な対策。
- ・国・県有地及び施設の利活用検討調整。
- ・長期展望に立った都市計画の見直し。

_	###	3年度結果	ノー・サーナフ	带木牡田
ວ	- 御東の2	3年度精果	1_X1 4 &	本省結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成24年7月10日)

・重点区域土地利用計画書に基づいた、土地利用を進めていくこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成24年7月25日、8月3日、8日まとめ)

- ・重点区域土地利用計画に基づき、市街化調整区域の規制緩和への働きかけを行なうこと。
- ・市内の国県有地については、市として有効利活用策を講じたうえで、各機関に積極的な働きかけを行なっていくこと。
- ・遊休農地や空き地の活用については、具体的に取り組むこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成24年9月21日)

- ・土地開発の現状把握と土地利用計画との整合性をとること。
- ・重点区域土地利用計画書に基づき、行政指導による土地利用を進めること。
- ・既存地域の開発を行なう。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成25年度合志市経営方針(平成24年10月9日)

- 1. 土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する。
- 2. 平成26年度の都市計画区域見直しに向けた取り組みを進める。
- 3. 集落内開発エリアの見直しと制度のPRを図る。
- 4. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。
- 5. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行なう。

施策マネジメントシート3(23年度目標達成度評価)

基本事業名 16 計画的な市街地の形成							基本	事業担当課 都市	計画課		
	対象	市街化区域、	市街化誌	調整区域で関	昇発可能な区 場	或	意図	適正な	な市街化が図られて	いる	
	成果指标	 票名	単位	数值区分	21年度 現状値	23年度	24年度		25年度	26年度	27年度
Α	市街化区域内 市街化がなさ 積の割合		%	(成り行き値)目標値 実績値	82.62	(83.10) 83.10 84.00	(83.34)	83.34	(83.58) 83.58	(83.82) 83.82	(84.06) 84.06
	市街化調整区域で規制緩		%	(成り行き値)目標値	0.50	(0.52) 0.52 0.14	(0.52	0.52	(0.52) 0.52	(0.52) 0.52	(0.52) 0.52
С				(成り行き値)目標値 実績値							
A:「平き」 B戸と B諸般	7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件) A:「市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合」の成り行き値は、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、過去4年間の平均伸び率、0. 24%で今後も毎年推移すると考え、平成27年度の成り行き値の累計を84. 06%とした。目標値も土地所有者の意向によるところが大きいため成り行き値と同様とした。 B:「市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合」については、成り行き値では、地区計画による開発、集落内区域の開発、戸建て開発によるが、諸般の経済状況により、これまでの平均値で年間0. 52%(12. 9ha)とした。目標値としても地区計画等の開発が急激に増えることは考えにくいので同様とした。 B 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題 諸般の経済状況によると思われるが、平成23年度は地区計画等の開発が減少した。現在、市街化調整区域内の1地区(合志南小北側)に大型開発が										
行わ	れているが、	今後も計画	が上がる	ってきており	、周辺のイン	フラ整備を検討し	ていかなけれ	はなら	うない。 		
		<u> </u>						<u> </u>			
基	基本事業名	17 農業	振興地域	の形成				基本	事業担当課 農政	课 —————	
対象 農業振興地域 意図 農業の振興を図る地域となっている								l			
	成果指植		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度 25年度		25年度	26年度	27年度
Α	農業振興地域 農用地としてる面積の割合	活用されてい	%	(成り行き値)目標値 実績値 (成り行き値)目標値	99.2	(99.16) 99.20 99.66	(99.12)	99.20	(99.08) 99.20	(99.04) 99.20	(99.00) 99.20
В				実績値 (成り行き値)目標値							
С				実績値							
A: 別年 年 8 認定	7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件) A:農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合は、農業者の高齢化などによる離農が増加することを考えると、成り行き値では毎年減少すると考えられるので、平成27年度には99%になると設定した。目標値は、農業委員の働きかけを強化し、認定農家等へ農地の集約の斡旋することで、農地の有効活用が図られると考え、平成21年度の水準をほぼ維持することができるとして、99.2%を設定した。 8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題 認定農家等に対し、農地の集約を斡旋することで農地の有効活用が図られたと考えられる。 農業者の高齢化や担い手不足などにより貸付希望農地は増えると思われるため、人・農地プランにより担い手農家への農地集積を図りたい。										
+	大声 紫夕							#+	声张 扫火珊		
左	基本事業名							基 本	事業担当課		
対 象 意図								I			
成果指標名		単位	数值区分	21年度 現状値	23年度	24年度		25年度	26年度	27年度	
Α				(成り行き値)目標値 実績値 (成り行き値)目標値							
В				実績値 (成り行き値)目標値							
С			<u> </u>	実績値							
7 🕹	基本計画期間	における基本	車巻のF								

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題